

技術提案書作成要領

1 総則

- (1) 本プロポーザルは、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」(平成26年法律第56号)第18条に規定する「技術提案の審査及び価格等の交渉による方式」の対象事業であるとともに、政府調達に関する協定(1994年協定、2014年改正協定)第13条1(b)(ii)又は(iii)に基づき調達するものである。そのため、当該規定に関する技術提案を含まない場合は、本プロポーザルによらない調達となる場合がある。
- (2) 本技術提案は、工事費を抑え目標工期内に完成・引渡しを行うことを前提とし、そのための施工者独自の高度で専門的な技術・ノウハウや工法等の提案を受けるものである。なお、施工者が持つ工業的所有権等の排他的権利を含む提案の場合は、具体的に当該技術等の名称等を用いて提案することができる。

2 様式、体裁等

- (1) 技術提案書の用紙サイズは、特に定めた場合を除き全てA3判横、片面使いとする。
- (2) 全体用紙枚数は、表紙、「3(1)①配置予定監理技術者の実績」と「3(2)②(ii)設計説明書の概算工事費見積書(以下「概算工事費」という)、概算工事費総括表及び建築・設備工事内訳書」を除き合計19枚以内とする。
- (3) 表紙、別紙様式第6-1号、6-2号配置予定監理技術者の実績を除き、技術提案書には会社名等を記載しないこと。
- (4) 文字の大きさは10ポイント以上とする。なお、イラスト等に含まれる文字はこの限りではないが、判読が困難な場合は当該部分を評価できないことがある。
- (5) 提案には上記1総則に鑑み施工者独自の技術等を含むものとし、その提案に係る部分には、その旨の補足等を行うこと。

3 技術提案書の評価内容

(1) 業務の実施方針

①配置予定監理技術者の実績(別紙様式第6-1号、6-2号)

- ・工事契約に伴い配置することとなる監理技術者(一級建築士、一級建築施工管理技士またはこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者とする。)の実績を記述すること。
- ・記述する内容は、平成8年度以降に完成・引渡しがされた5,000席又は7,000席以上の観覧席を有する観覧場と同種の新築工事・改築工事は増築工事(ただし増築した部分が7,000席以上であること)を、監理技術者として実施した実績とする。なお、当該5,000席以上の実績のある者に3点、同7,000席以上の実績のある者に5点を加点する。
- ・上記の実績を示す書類(契約書、引渡書及び監理技術者として配置されていたことを示す書類等)を提出すること。
- ・なお、本工事に配置される監理技術者は必ずしも上記の実績を有することを条件としていない。また、工事契約にあたっては監理技術者を置くことが必要であるが、本技術提案書の提出時に予定監理技術者の選定を条件とするものではない。したがって、当該項目は未記載でも可であり、その場合は「該当なし」と記述すること。

②業務の実施体制(別紙様式第7号 1枚)

- ・技術協力業務及び施工管理業務のそれぞれについて、業務実施にあたっての人員体制及び特徴などを記述すること。
- ・業務の実施にあたっての方針、発注者及び設計者や工事段階における工事監理委託者等との協力関係構築に向けた対策などを記述すること。
- ・大型映像装置等の予定専門会社選定にあたって、選定の時期・プロセス、透明性や公正性への配慮、設計施工の品質・信頼性の確保及びコスト縮減を図るための選定手法などについて記述すること。

(2) 提案を求める課題

課題についての提案は、次に掲げる課題についての基本的な考え方をそれぞれ指定する枚数以内で記述すること。

①工程・施工計画について（別紙様式第8号 3枚以内）

(i) 工程・施工計画に係る具体性・現実性・安全性、工期短縮等

- ・総合工事工程及び総合施工計画について提案すること。提案においては、その具体性・実現性、安全性及び他工区の施工者等との協力等も十分に考慮すること。
- ・工期短縮に関する提案がある場合は、併せて提案を行い、工程・施工計画も工期短縮を行ったもので記述すること。
- ・独自技術等により工期短縮を行った場合はその手法についても記述すること。

(ii) フィールド使用の即時性や熊谷スポーツ公園内の安全性

- ・総合仮設、大屋根架設及び芝生の養生等を含む本件工事の手順を明示すること。
- ・工事完成後、直ちにフィールドを使用できる計画とすること。
- ・工事中は熊谷スポーツ文化公園内における人命、財産の保護に最大限留意したものとすること。
- ・工事期間中においても隣接するB・Cグラウンドの使用が継続できるよう計画すること。

(iii) 労務、資機材等の逼迫状況に係る調達計画

- ・労務逼迫、資機材及び物価上昇による建設コストへの影響を緩和する方策や調達計画を記述すること。

②事業費の縮減について

(i) コスト管理・縮減の手法（別紙様式第9号 1枚）

- ・技術協力業務及び工事の各段階におけるコスト管理手法について提案すること。
- ・イニシャルコストの縮減手法及びトータルライフサイクルコストを見据えたコスト縮減の手法を提案すること。
- ・品質を落とさず又は品質を向上させる提案とすること。

(ii) 事業費縮減の取り組みの提案

- ・概算工事費の見積書（別紙様式第10-1号）及び概算工事費総括表（別紙様式第10-2号）を提出すること。
- ・上記のほかに建築・設備工事内訳書作成要領を参考として、概算工事内訳書（参考様式参照）を提出すること。

※ここでいう概算工事費とは設計図書に基づく仕様により算出した積算とすること。

- ・設計図書から読み取れる品質を下げずに独自技術等（技術・ノウハウ、施工合理化、調達の工夫等）による工事費縮減の具体的な取組及びその取組により縮減する工事費（以下「提案縮減工事費」という）を提案すること。

工事費縮減提案個別シートにて事業費縮減提案ごとに縮減額がわかるよう記述（1提案につき1枚別紙様式第11-2号とし最大10提案までとする。）し、工事費縮減提案リストにて集計を行う。（別紙様式第11-1号）

※以下aからeに該当する提案が一部でも含まれている場合はその提案自体を不採用とします。

- a. 実現の可能性が低いと予想されるもの。
- b. 機能、性能及び品質が低下されると予想されるもの。
- c. 工期の延長を伴うもの。
- d. 防災性、安全性の低下を伴うもの。
- e. その他、事業費縮減提案の定義に著しく相違するもの。

〈発注者がイメージする提案例〉ただし、これに縛られないものとする。

- ・構造、意匠、機能が融合した合理的な屋根架構
- ・大屋根架構及びスタンドの施工計画

③環境と共生への配慮に関する提案（別紙様式第12号 1枚）

- ・資材生産段階、建設段階や使用段階を見据えた環境負荷低減について及び環境に負荷を与えにくい資材（温室効果ガス排出に留意、リサイクル材等の使用）の選定等について提案すること。

④維持管理に関する提案（別紙様式第13号 1枚）

- ・建物や設備等に係る維持管理のしやすさについての工夫について提案すること。

⑤その他当該工事に係る課題抽出とその解決策の提案（別紙様式第14号 1枚）

- ・上記以外の内容について、本計画における課題や問題点として捉えられる内容について提示するとともに、その課題に対する解決方法について提案すること。
〈発注者がイメージする提案例〉ただし、これに縛られないものとする。
- ・観客に対する快適性に対する提案
- ・埼玉の気候、風土、伝統を踏まえた提案

4 留意事項

- (1) 工業的所有権等の排他的権利を含む提案の場合は、その取扱いに関する事項についても記述する。
- (2) 提案者でなければ設計できない技術、あるいは設計者が責任を負えない技術の提案である場合は、建築基準法に基づく計画通知申請上、当該技術提案者を「その他設計者」とする。
- (3) (2)において、技術提案者が計画通知申請上の「その他設計者」となりえない事情がある場合には、同技術提案は採用しない。

5 評価基準及び配点

評価項目	評価基準	配点	
(1) 業務の実施方針	①配置予定監理技術者の実績	5点	
	5,000席以上の実績のある者		3点
	7,000席以上の実績のある者		5点
	②業務の実施体制 ・技術協力業務、施工管理業務のそれぞれについて十分な実施体制となっているか ・業務実施に係る関係者との協力関係構築に向けた対策は十分か ・大型映像装置等の予定専門会社選定に係る配慮は十分か	5点	
(2) 提案をを求める課題	以下の項目ごとに評価する。	140点	
①工程・施工計画について		45点	
i	・計画の具体性、実現性、安全及び他工区の施工者等との協力等について十分に考慮した工程・施工計画になっているか（工期短縮に関する提案がある場合は併せて提案を行い、工程・施工計画も工期短縮を行ったもので記述すること。独自技術等により工期短縮を行った場合はその手法についても記述すること。）	30点	
ii	・フィールド使用の即時性や隣接グラウンドの使用継続性及び熊谷スポーツ文化公園内の安全性についての対策が適切か	10点	
iii	・労務、資機材等の逼迫状況に対処するための調達計画となっているか	5点	
②事業費の縮減について		75点	
i	・技術協力業務、工事の各段階におけるコスト管理手法は適切か ・イニシャルコストの縮減手法は適切か	10点	
ii	・概算工事費見積書及び概算工事費見積内訳書の適正さ ・提案縮減工事費 ・独自技術等による工事費縮減の取組及びその具体性、実現性等	65点	
③環境と共生への配慮に関する提案	・資源の消費や廃棄物の発生が環境に与える負荷の軽減に適切に対処するものとなっているか	5点	
④維持管理に関する提案	・建物や設備等に係る維持管理のしやすさについての工夫がされているか	10点	
⑤その他当該工事に係る課題抽出とその解決策の提案	・その他の課題、問題点等についての認識と解決方法	5点	
合計点数		150点	

6 評価方法

評価点は、以下の方法により算出する。

評価点は小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求める。

I 評価基準に基づき配点された点数 【対象項目】前項表中(1)①

II 各項目ごとに各項目の配点に5段階の評価に応じた係数を乗じたものを点数とする。

【対象項目】前項表中(1)②、(2)① i ii iii・② i・③・④・⑤

配点 × 係数 = 評価点

評価		係数
A	特に優れている	1.00
B	優れている	0.75
C	普通	0.50
D	やや劣っている	0.25
E	劣っている	0.00

Ⅲ 提案縮減工事費

参考概算事業費と提案縮減工事費との比率(以下、「提案縮減工事費率」という。)により次表に基づき評価点を算出する。【対象項目】前項表中(2)②ii

$$\text{提案縮減工事費率(\%)} = (\text{提案縮減工事費} / \text{参考概算事業費}) \times 100$$

$$\text{提案縮減工事費} = \text{概算工事費} - \text{提案縮減採用額}$$

$$\text{最低縮減率(\%)} = \text{提案縮減工事費が最も低い者の提案縮減工事費率}$$

価格 評価 点	提案縮減工事費率が100%以上の場合は、0点とする。
	【最低縮減率が70%以上100%未満の場合】 ・最低縮減率と100%を通る直線式により算出される以下のyの値を評価点とする。 ・価格評価点算定式 $y = b \times (1 - x/a)$ $x = \text{提案縮減工事費率} - \text{最低縮減率}$ $y = \text{価格評価点}$ $a = 100 - \text{最低縮減率}$ $b = 65$ 点
	【最低縮減率が70%未満の場合】 ・上記最低縮減率を70%とする。
	・提案縮減工事費率が70%以下の場合は、65点とする。

